

わ だ しゅうらくきょうてい

和田集落協定（常陸太田市）

共同利用機械の導入による農業生産活動の維持

1 集落協定の概要

| | |
|------------|---------------------------|
| 協定開始年度 | 平成 12 年度 |
| 協定参加者 | 41 名（農業者 41 名） |
| 協定面積 | 13.83ha（田・緩傾斜 1/100） |
| 管理水路・農道の長さ | 水路 3.2km、農道 0.67km |
| 交付金額（R1） | 約 110 万円（10 割単価・個人分配率：0%） |



休耕田，用排水路，道路敷きの草刈り



共同利用機械での休耕田の管理

2 主な活動内容

| 農用地、水路・農道の管理活動 | 多面的機能の増進活動 | 特記事項 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・農地法面の草刈りを年 3 回実施 ・水路の清掃年 1 回、草刈り 3 回 ・農道の清掃年 1 回、草刈り 3 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺林地の下草刈りを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・共同で利用できる農業機械の購入 |

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

・後継者不足や高齢化による離農で生じた農地の荒廃化が進んでおり、イノシシ等による被害増加の防止や環境美化のため、平成 12 年度から農地保全に取り組んでいる。

4 特徴的な取組

- ・共同利用できるトラクターとフレールモア（草刈機）を購入し、高齢化により休耕となった協定農用地の保全管理を行っている。
- ・協定内の保全管理地の草刈りを年2回から3回に増やし、荒れ地にしないことで有害鳥獣対策を行っている。



共同利用機械格納庫の修繕



共同利用機械での休耕田の管理



用水路の土砂上げ作業



用水路布設替工事

5 取組の成果・効果

- ・共同利用できる農業機械を導入したことにより、協定内の水田をみんなで守り、協力していこうという意識がさらに強くなった。
- ・農地の維持管理に向け、農業ボランティアの受け入れを始めるなど、地域ぐるみでのさらなる取組推進に向けた動きが見られる。